

認証番号：加工第 785 号

兵庫県認証食品認証書

食の安全安心と食育に関する条例第 13 条第 1 項の規定に基づき、下記の食品を認証します。

平成 25 年 8 月 20 日

株式会社 増田製粉所
代表取締役社長 武政 亮佐 様

兵庫県知事 井 戸 敏 三



記

食品名	麵司（小麦粉）25 kg
確認した内容	<p>1. 次の個性・特長を有すること。 ・うどんに適した「コシ」を与えるため、「高タンパク小麦」用の栽培方法で栽培した「ふくほのか」を使用している点。</p> <p>2. 食品の安全に関する法令基準を満たす食品であること。</p> <p>3. 食品の生産履歴が記録されており、消費者の要求に応じて開示できること。</p>
有効期限	平成 25 年 8 月 20 日から平成 28 年 8 月 19 日まで有効とする。
条件	



認証番号：加工第 786 号

兵庫県認証食品認証書

食の安全安心と食育に関する条例第 13 条第 1 項の規定に基づき、下記の食品を認証します。

平成 25 年 8 月 20 日

株式会社 増田製粉所
代表取締役社長 武政 亮佐 様

兵庫県知事 井 戸 敏 三



記

食品名	麵司（小麦粉）1 kg
確認した内容	<p>1. 次の個性・特長を有すること。 ・うどんに適した「コシ」を与えるため、「高タンパク小麦」用の栽培方法で栽培した「ふくほのか」を使用している点。</p> <p>2. 食品の安全に関する法令基準を満たす食品であること。</p> <p>3. 食品の生産履歴が記録されており、消費者の要求に応じて開示できること。</p>
有効期限	平成 25 年 8 月 20 日から平成 28 年 8 月 19 日まで有効とする。
条件	

